

第3 洞爺湖有珠火山マイスターを認定する

1. 洞爺湖有珠火山マイスターになるためには

人づくりは、一朝一夕にできることではありません。取り組みの成果が現れるまでには10年、20年という長い時間が必要です。こうした息の長い取り組みを続け、この地域に洞爺湖有珠火山マイスター制度を根付かせていくためには、火山と共生する地域の防災リーダーを育てる取り組みのほか、有珠火山に対する興味や関心をたくさんの人に持ってもらうような、裾野を広げる取り組みも重要です。そのため、この制度は、地域の防災リーダーとしての「洞爺湖有珠火山マイスター」と、裾野の部分に当たる「洞爺湖有珠火山サポーター」の2層構造としています。

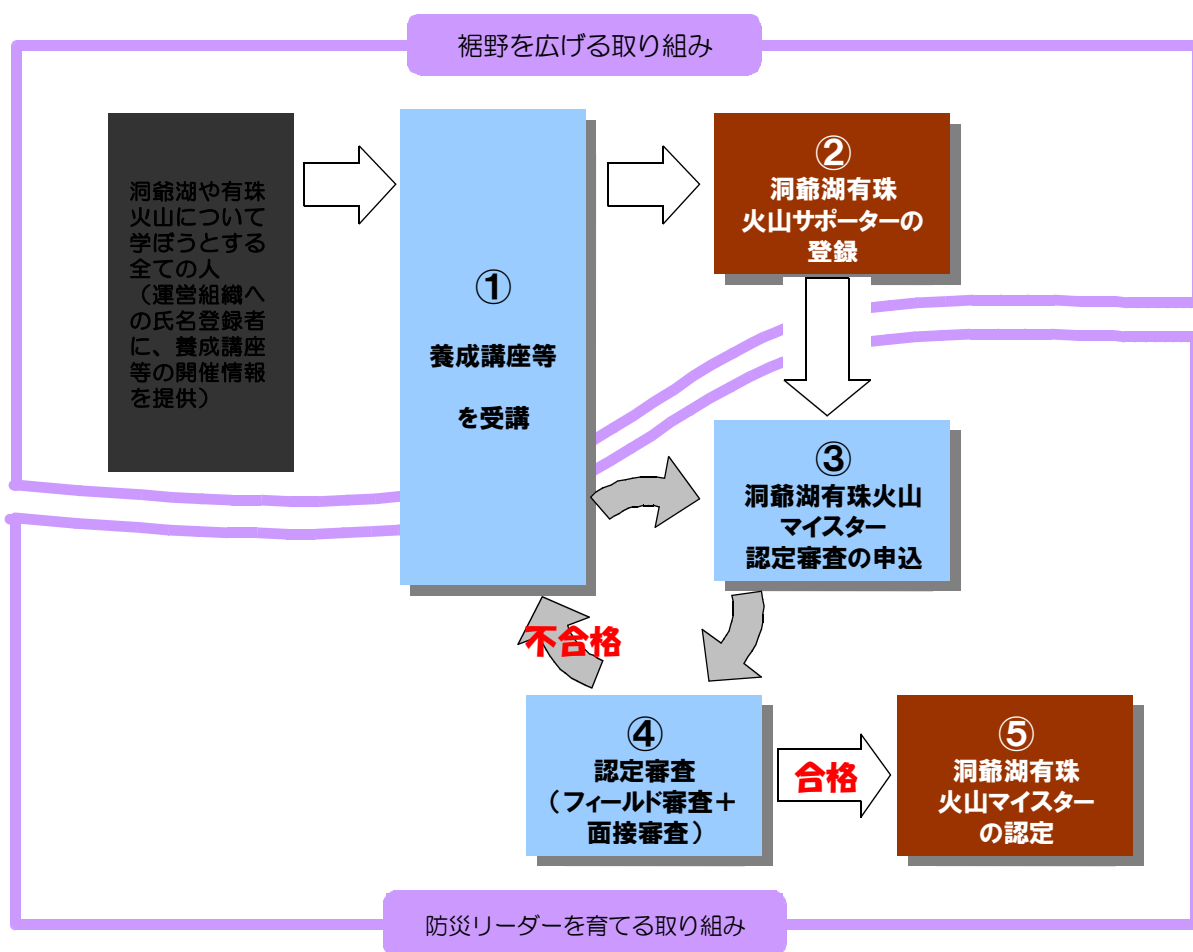
認定の仕組みは、洞爺湖有珠火山マイスターになるためには、まず、一定の養成講座等を受講し、「洞爺湖有珠火山サポーター」として登録されることが必要です。その上で、認定審査を受験し、合格した者を「洞爺湖有珠火山マイスター」に認定します。

認定審査は、フィールド審査と面接審査により行い、審査項目は資質、知識、技術の3つです。

合否は、認定審査委員会が合議制で決定し、結果は、原則として応募者に直接伝えます。また、その際、審査の経緯などについても説明し、制度運用の透明性を高めるよう努めることとしています。

(1) 制度のフロー

制度のフローは次のとおりです。



- ① 洞爺湖や有珠火山について学ぼうとする全ての人に広く呼びかけ、養成講座等や関連イベント等の開催情報を提供し、受講をPRします。
- ② ①のうち、一定の養成講座等を受講した者を「洞爺湖有珠火山サポーター」として登録します。
- ③ ②の「洞爺湖有珠火山サポーター」登録者は、「洞爺湖有珠火山マイスター」の認定審査の申し込みをすることができます。
- ④ 認定審査により合否を判断します。
- ⑤ 合格者は、「洞爺湖有珠火山マイスター」に認定します。合格しなかった場合でも、養成講座等の場を活用してレベルアップを図り、何度でも挑戦することができます。(③→④→①を繰り返して⑤をめざすイメージ)

(2) 登録・認定の要件について

- ① 洞爺湖有珠火山サポーター
ア 対象

洞爺湖や有珠火山について学ぼうとする全ての人を対象で、居住地は問いません。

イ 登録の要件

洞爺湖や有珠火山地域の自然や特性に関する基礎的な知識を習得したと認める者を「洞爺湖有珠火山サポーター」として登録します。

次に掲げる内容の必修講座を受講し、「洞爺湖有珠火山サポーター心得」を守ることを要件とします。

(ア) 有珠火山に関する基礎的な知識

(イ) 次の地域における現地学習

- a 西山山麓火口域
- b 金比羅火口域
- c 四十三山
- d 有珠山頂部

洞爺湖有珠火山サポーター心得

～火山との共生のために～

有珠山のある西胆振地域は、火山との共生が大きなテーマとなっており、地域に暮らす人が火山の特性を正しく理解することや、噴火の記憶や対策を次世代に引き継いでいくことが大切です。

私たち洞爺湖有珠火山サポーターは、この心得を守り、誇りと責任を持って行動します。

- 一、 私たちは、洞爺湖や有珠火山地域の自然や特性について自ら学び、正しく知り、伝えようとする心を持ち続けます。
- 一、 私たちは、この地域と火山との共生の方策やそのために果たすべき役割について、自ら考える努力を怠りません。
- 一、 私たちは、火山と共生するこの地域を愛し、自然を大切にすることを忘れません。
- 一、 私たちは、将来の噴火災害の軽減やこの地域の観光振興などに貢献しようとする熱意を持ち続けます。

② 洞爺湖有珠火山マイスター

ア 対象

洞爺湖有珠火山サポーターの登録者のうち、原則として伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町の1市3町のいずれかに居住している人が対象です。

洞爺湖有珠火山サポーターと異なり居住地を要件としているのは、洞爺湖有珠火山マイスターには、知識や経験、ガイド技術などを生かした地域での継続的な実践活動を行うことを期待しているからです。

イ 認定の要件

洞爺湖有珠火山マイスター認定審査に合格した者を認定します。

(3) 洞爺湖有珠火山マイスターの認定審査について

① 洞爺湖有珠火山マイスターは、前述の「第2 洞爺湖有珠火山マイスターとは」で具体的に示した資質、知識、技能を持つことが期待されており、認定審査の項目は次の3つです。

ア 資質～次なる噴火に備えた地域防災のリーダーになる意欲や熱意の持ち主であるか

- イ 知識～洞爺湖や有珠火山地域の自然や特性について正しく理解し、伝えることができるか
- ウ 技能～洞爺湖や有珠火山地域でのフィールド活動を実践するために必要な技術を身につけているか

② 認定審査項目ごとの審査の方法は次のとおりです。

ア 資質～面接審査

地域に貢献しようとする熱意や行動力、有珠火山との共生についての考え、知識や技術を高めようとする向上心、有珠火山や地域との関わりの経験や体験などについて、認定審査委員が受験者との面接により審査します。

なお、面接審査を円滑に進めるため、認定審査の申し込みの際、有珠火山との共生に関わるレポートや活動経歴書などを提出してもらいます。

イ 知識～フィールド審査

洞爺湖有珠火山マイスターには、知識や経験などを生きた形で伝える実践的能力を求めていることから、フィールド審査の中で知識の習得レベルを確認することとし、筆記試験等はいりません。

ウ 技能～フィールド審査＋面接審査

受験者に洞爺湖や有珠火山地域を実際に案内させ、説明内容の正確性、状況に応じた行動や説明内容の組み立てについて現地で審査します。また、フィールド審査は限られた時間・場所で行うため審査の範囲が限られること、天候や応募者の人数などの条件によって、審査の精度にばらつきが出るのが考えられますので、面接審査においてこれを補うこととしています。

③ 合否の決定と認定審査結果の伝え方

合否は、認定審査委員会が合議制で決定します。審査結果は、原則として受験者に直接伝え、その際に、受験者の優れた点の評価、今後取り組むべき課題の指摘、レベルアップに向けたアドバイス等も併せて行い、受験者の更なるレベルアップをサポートしていきます。

(4) 認定審査委員について

認定審査は、運営組織に設置する認定審査委員会の委員が行います。委員の選任要件は次のとおりです。

- ① 洞爺湖や有珠火山地域の自然や特性に精通していること。
- ② 洞爺湖や有珠火山地域の野外活動に関する知識・技術に精通し、現場を熟知していること。
- ③ 審査員として相応しい人材（人格・社会的評価等）であること。

2. 制度の発展に向けた将来的な検討の視点

(1) マイスターの上位資格の設定について

この制度を持続可能なものとするためには、洞爺湖有珠火山マイスターを育成したり指導するような、さらに上位資格の設定も有効な手段と考えられることから、例えば、特に優れたマイスターを「シニアマイスター（仮称）」として位置づける仕組みを将来的に検討することが考えられます。

（２） 特定の分野に精通した人材の活用について

「シニアマイスター（仮称）」のほかに、自然や野外活動などの特定の分野に関して、火山マイスターを育成したり指導するような、特定分野に精通した人材を活用していく仕組みを将来的に検討することが考えられます。